

IV 基本的な考え方

本計画の成果目標

福祉施設の入所者の地域生活への移行

福祉施設の入所者の地域生活への移行者数

基準値		成果目標		(参考) 基本指針
令和7年度末 の施設入所者 数	68人	令和11年度末までの地域生活移行 者数	5人 (7.4%)	6%以上
		令和11年度末時点の施設入所削減 者数	4人 (5.9%)	5%以上
		令和11年度末時点の施設入所者数	64人	

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

活動指標	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保健、医療及び福祉関係者による 協議の場の開催回数(回)	2	2	2
保健、医療及び福祉関係者による 協議の場への関係者の参加者数 (人)	15	15	15
保健、医療及び福祉関係者による 協議の場における目標設定及び活 動状況の把握・評価の実施回数 (回)	1	1	1

福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加

福祉施設から一般就労への移行者数

基準値		成果目標		(参考) 基本指針
令和6年度の一般就労移行者数		令和11年度の一般就労移行者数		令和11年度の一般就労移行者数
全体	28人	全体	43人(1.54倍)	全体: 1.31倍
	就労移行支援 11人	就労移行支援	15人(1.36倍)	就労移行支援: 1.14倍
	就労継続支援 A型 10人	就労継続支援 A型	16人(1.60倍)	就労継続支援A型: 1.52倍
	就労継続支援 B型 7人	就労継続支援 B型	12人(1.71倍)	就労継続支援B型: 1.67倍

就労移行支援事業の向上

成果目標		(参考) 基本指針
就労移行支援事業所のうち、一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所	100%	就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を5割以上とする

就労定着支援事業の利用者の増加

就労定着支援事業の利用者数

基準値		成果目標		(参考) 基本指針
令和6年度の就労定着支援事業の利用者数	15人	令和11年度の就労定着支援事業の利用者数	23人以上	就労定着支援事業の令和11年度の利用者数を、令和6年度の実績の1.47倍以上とする

就労定着支援事業所の就労定着率の上昇

就労定着支援事業所の就労定着率の上昇

成果目標		(参考) 基本指針
就労定着支援事業所のうち、就労定着率が70%以上の事業所の割合	100%	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が70%以上の事業所を全体の25%以上とする

就労選択支援事業の利用者数の増加

就労選択支援事業の利用者数の増加

基準値		成果目標		(参考) 基本指針
令和7年度の就労選択支援事業の利用者数	1人	令和11年度の就労選択支援事業の利用者数	15人	令和11年度の就労選択支援を利用する障がいのある人の数を全国で82,000人以上とする

障がい児支援の提供体制の整備等

地域における障がい児支援体制の整備

児童発達支援センターの4つの中核的な支援機能の確保

成果目標		(参考) 基本指針
4つの中核的な支援機能を有する児童発達支援センター	2か所	令和11年度末までに、各市町村において、次に掲げる児童発達支援センターの中核的な支援機能を確保すること (1)幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能 (2)地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能 (3)地域のインクルージョン推進の中核としての機能 (4)地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能

障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の構築

基準値		成果目標		(参考) 基本指針
令和8年度の保育所等訪問支援の事業所数	3か所	令和11年度末の事業所数	3か所	各市町村、児童発達支援センター、地域の障害児通所支援事業所等が、保育所等訪問支援等を活用しながら、インクルージョンを推進する体制を構築する

保育、子育て支援、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場

成果目標		(参考) 基本指針
保育、子育て支援、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場	設置	令和11年度末までに、市町村において、保育、子育て支援、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置する

主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保等

重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所

基準値		成果目標		(参考) 基本指針
令和8年度の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	4 か所	令和11年度末の事業所数	4 か所	令和11年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に1 か所以上確保する
令和8年度の重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	4 か所	令和11年度末の事業所数	4 か所	

医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置・コーディネーターの配置

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置・コーディネーターの配置

基準値		成果目標		(参考) 基本指針
令和8年度の医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	設置	令和11年度末の協議の場	設置	令和11年度末までに、各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する
令和8年度の医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	7 人	令和11年度末のコーディネーター配置数	9 人	

障害児及びその家族への伴走的な相談支援体制の確保

障害児及びその家族への伴走的な相談支援体制の確保

成果目標		(参考) 基本指針
障害児及びその家族への伴走的な相談支援体制	確保	令和11年度末までに、各市町村において、障害児及びその家族への伴走的な相談支援の体制を確保する

地域生活支援の充実

地域生活支援拠点の整備

地域生活支援拠点の整備

基準値		成果目標		(参考) 基本指針
地域生活支援拠点の整備	10か所	令和11年度までに整備	13か所	令和11年度末までに、各市町村は、地域生活支援拠点等を整備する
		拠点コーディネーターの配置	1人配置	拠点コーディネーターを配置すること、地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者を配置すること並びに年1回以上、支援の実績等を踏まえた運用状況を検証及び検討する
		地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置	各1人配置	
		運用状況の検証・検討	年1回	

強度行動障がいの状態にある者への支援体制の充実

強度行動障がいの状態にある者への支援体制の充実

成果目標		(参考) 基本指針
強度行動障がいをもつ障がい者の状況や支援ニーズの把握	実施	令和11年度末までに、各市町村において、強度行動障がいの状態にある者について、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制を整備する
強度行動障がいをもつ人に関する地域の関係機関が連携した支援体制の整備	整備	

相談支援体制の充実・強化等

相談支援体制の充実・強化のための取組

基幹相談支援センターの設置

基準値		成果目標		(参考) 基本指針
令和8年度における基幹相談支援センター	設置	令和11年度末の設置	設置	令和11年度末までに、すべての市町村において基幹相談支援センターを設置

基幹相談支援センターによる市町村の相談支援体制の強化

活動指標	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数(人)	3	3	3
管内すべての相談支援事業所のうち、基幹相談支援センターの人材育成等の取り組みに参加する相談支援事業所の割合(%)	100	100	100
基幹相談支援センターによる協議会の運営への関与の有無	有	有	有

協議会における個別事例の検討を通じた地域における課題解決に向けた取組

活動指標	令和9年度	令和10年度	令和11年度
協議会の実施回数(回)	5	5	5
協議会の専門部会	設置数(部会)	4	4
	実施回数(回)	9	9
地域における障がいのある人の支援体制の整備等について、協議会の議題とした数(件)	5	5	5

のぞまないセルフプランの解消

のぞまないセルフプランの件数

成果目標		(参考) 基本指針
令和11年度末におけるのぞまないセルフプランの件数	●件	令和11年度末までに、のぞまないセルフプランの件数を0にする

障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

障害福祉サービスの質を向上させるための取組

活動指標	令和9年度	令和10年度	令和11年度
障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員参加人数（人）	4	4	4
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有（回）	1	1	1